

目 次

令和7年3月7日（金曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	4 8
提案理由に対する質疑 （議案第1号及び、議案第18号～議案第23号）	4 8
討論、採決 （議案第1号及び、議案第18号～議案第23号）	4 8
提案理由に対する質疑、採決（同意第1号～同意第2号）	5 1
令和7年度施政方針に対する質疑	5 2
休憩（午前10時09分）	6 1
再開（午前10時12分）	6 1
提案理由に対する質疑 （議案第2号～議案第17号及び議案第24号～議案第32号）	6 4
委員会付託 （議案第2号～議案第17号及び議案第24号～議案第32号）	6 5
議案の上程、趣旨説明（発議第1号）	6 5
趣旨説明に対する質疑（発議第1号）	6 6
討論、採決（発議第1号）	6 6
議案の上程、趣旨説明（発議第2号）	6 6
趣旨説明に対する質疑（発議第2号）	6 7
討論、採決（発議第2号）	6 8
散会（午前10時30分）	6 8

令和7年3月7日（金曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（森田哲也）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山本法司）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（道下学）
--------------	---------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和7年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和7年3月7日（金曜日）午前9時30分 開議

- | | | |
|-----|---------------|---|
| 第1 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度土庄町一般会計補正予算（第5号）） |
| 第2 | 議案第18号 | 令和6年度土庄町一般会計補正予算（第6号） |
| 第3 | 議案第19号 | 令和6年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第4 | 議案第20号 | 令和6年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第5 | 議案第21号 | 令和6年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第6 | 議案第22号 | 令和6年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第7 | 議案第23号 | 令和6年度土庄町農業集落排水事業会計補正予算（第1号） |
| 第8 | 同意第1号 | 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 第9 | 同意第2号 | 土庄町教育委員会委員の任命について |
| 第10 | 令和7年度施政方針について | |
| 第11 | 議案第2号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 第12 | 議案第3号 | 土庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第13 | 議案第4号 | 土庄町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第14 | 議案第5号 | 土庄町犯罪被害者等支援条例 |
| 第15 | 議案第6号 | 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第16 | 議案第7号 | 土庄町電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第17 | 議案第8号 | 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例 |
| 第18 | 議案第9号 | 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第19 | 議案第10号 | 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第20 | 議案第11号 | 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第21 | 議案第12号 | 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第22 | 議案第13号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第23 | 議案第14号 | 土庄町税条例の一部を改正する条例 |
| 第24 | 議案第15号 | 土庄町港湾整備事業特別会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例 |
| 第25 | 議案第16号 | 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第26 | 議案第17号 | 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する |

		基準を定める条例の一部を改正する条例
第 27	議案第 24 号	令和 7 年度土庄町一般会計予算
第 28	議案第 25 号	令和 7 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
第 29	議案第 26 号	令和 7 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
第 30	議案第 27 号	令和 7 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
第 31	議案第 28 号	令和 7 年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
第 32	議案第 29 号	令和 7 年度土庄町介護保険事業特別会計予算
第 33	議案第 30 号	令和 7 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
第 34	議案第 31 号	令和 7 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 35	議案第 32 号	令和 7 年度土庄町農業集落排水事業会計予算
第 36	発議第 1 号	土庄町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
第 37	発議第 2 号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の速やかな改正を求める意見書について

開議

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

提案理由に対する質疑（議案第1号及び、議案第18号～議案第23号）

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度土庄町一般会計補正予算（第5号）」及び、日程第2、議案第18号「令和6年度土庄町一般会計補正予算（第6号）」から、日程第7、議案第23号「令和6年度土庄町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）」までの質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第1号及び、議案第18号から議案第23号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号及び、議案第18号～議案第23号）

○議長（濱野良一君）

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度土庄町一般会計補正予算（第5号））」の討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第 1 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（濱野良一君）
議案第 18 号「令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）」について、討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
(発言者なし)

○議長（濱野良一君）
反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。
これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第 18 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）
議案第 19 号「令和 6 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
(発言者なし)

○議長（濱野良一君）
反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。
これより採決いたします。お諮りいたします。
議案第 19 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第 20 号「令和 6 年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）」について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 20 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第 21 号「令和 6 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 21 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第 22 号「令和 6 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 22 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第 23 号「令和 6 年度土庄町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）」について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 23 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

提案理由に対する質疑、採決（同意第 1 号～同意第 2 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 8、同意第 1 号「土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について」質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、同意第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

同意第 1 号「土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

同意第 1 号を原案のとおり同意とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意とすることに決しました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、同意第 2 号「土庄町教育委員会委員の任命について」質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、同意第 2 号の質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

同意第 2 号「土庄町教育委員会委員の任命について」は討論を省略いたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

同意第 2 号を原案のとおり同意とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意とすることに決しました。

令和 7 年度施政方針に対する質疑

○議長（濱野良一君）

日程第 10、令和 7 年度施政方針について質疑を行います。

なお、施政方針の内容について質疑を行い、逸脱しないようお願いいたします。
また、簡潔、明瞭をお願いいたします。

あわせて、議員の皆様、発言は自席になりますので、発言の際はご自分のマイ

クに発言ランプが点灯しておることを確認してから発言するようお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

今回の施政方針について質疑させていただきます。

まず、2 ページ目の 24 行目、厳しい財政状況の中、7 年度当初予算が今年度より 6 億 7000 万円と大幅に上回るとのことです。

「積極的に各種事業により取り組む」とありますが、大きな予算を必要とする主な要因をお伺いします。

2 つ目、5 ページの 20 行あたり、雇用の創出とありますが、マッチングで就職しても、島は離職率が高く定着に問題があるのではないかと考えます。

その点はどのように考えているのでしょうか。

3 つ目の質問です。10 ページの 8 行目あたり、地震、台風、線状降水帯による大雨などの大規模災害が頻発し、防災訓練の重要性は年々増しています。

防災訓練等の重要性を町民にどのように意識付けしていこうと考えていますか。

3 つを質疑させていただきます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、令和 7 年度当初予算が今年度を上回った要因につきましては、予算全体の中で、4 割弱を占める義務経費、いわゆる人件費、扶助費及び公債費の 3 つの経費のうち、人件費が前年比 5,448 万 5,000 円、2.9%の増、扶助費は 7,953 万 2,000 円、11.7%の増となっております。

また、計画的に進めていかねばならない社会インフラ整備のうち、7 年度完了に向けての御影浄苑の基幹改良工事、瀬戸内芸術祭での案内書設置経費、参議院選挙や町長選挙などの単年度での臨時経費も発生しております。

加えて、昨今の物価高騰により、各種の委託経費なども軒並み上昇しております。

2 点目についてお答えいたします。

離職率が高いとのことですが、離職の定義が難しく、ハローワークでも、島内離職率を示すデータは持ち合わせてないのが現状でございます。

島内における雇用促進の取り組みは、小豆 2 町と NPO 法人トティエが一体となって「島ワークプロジェクト」に取り組み、事業所の魅力アップや情報発信に努めており、現に、賃金アップや休日の増加などの福利厚生の上昇に繋がった事業所や採用に関する問い合わせが増えた事業所もあるなど、着実に成果が上がってきています。

さらに、令和 7 年度からは、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創出するため、「特定地域づくり事業組合」の設立も行っています。

3 点目、防災訓練の重要性は一段と増してきていると思っております。

土庄町では、年 1 回の防災訓練を地区持ち回りで実施しており、令和 5 年度は、鹿島地区で実施、令和 6 年度では赤穂屋地区で予定しておりましたが、諸事情により、7 年度に延期して行うこととしています。

広報や自治会回覧などで、防災訓練への住民の参加呼びかけに努めておりますが、参加者は決して多いとは言えません。

議員各位におかれましても、ぜひ周知や参加呼びかけにご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、住民の皆さまへの意識付けとしましては、防災訓練にとどまらず、各地区へ出かけていって、防災講話の開催や、自主防災組織への支援などを引き続き行っていくとともに、ハザードマップの周知に合わせ、地域で避難方法のワークショップを開催するなど、住民の皆さまに「わが事」と考えていただけるよう、取り組んでまいります。自助、共助、公助の取り組みを推進し、補い合うことで、災害による被害を最小限に抑えていくよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

1 点目の厳しい財政の中ということで、扶助費と人件費っていうのは今後も特に扶助費は増えていくと思われるのですが、そうでしたら毎年上がるという、今回土木系の御影浄苑の件とかもありますけど、そこを踏まえて、やっぱり 100 億超えの予算というのは今後、大変厳しい上乗せして厳しくなると思うのですが、そのあたりはやはり、削るべきところは削るといったような厳しい財政運営が必要だと思うのですが、その辺りをもう一度伺いたいのと、離職率の定義がわからないとおっしゃっているんですが、ハローワークで見ても、かなり人手不足ということがあるにもかかわらず、同じ会社がずっと、人を募集しているということはそこに何か問題があるのではないかなと、私はずっと考えておまして、そこをちょっともっと意識付けして欲しいと思うのですが、はい。

ちょっと答えにくい質問ですけど 1 点目の、やっぱり当初予算は、今後どう

やって削っていくかっていうのはおかしいですけど、もうちょっと締めていかなければいけないと思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

鈴木委員、1点目の質問だけでよろしいですか。

○8番（鈴木美香君）

はい、結構です。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

鈴木議員の再質問にお答えします。

厳しい財政状況の中、財政を考えながら進めていくのは、鈴木議員のおっしゃる通りでございます。

ただ、これからの土庄町で豊かな暮らしを続けていくためには、やはりチャレンジしていかなければならないこともあっております。

それとですね、6億ですけれども、付託された委員会の中で説明されておりますが、その8割弱は、歳入の方でも同じようなことで、国庫補助が入っておりますので、そのあたりもよく我々と議論しながら進めていければと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

よろしいですか。

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

7番 大野一行君。

○7番（大野一行君）

質問いたします。

まず第1点、1ページから2ページにかけて、「勇気を持って、新しいことをチャレンジしていく必要」とは具体的に伺います。

2点目です。8ページの4行目になりますが、沖之島架橋が、8年度の完成を目指しています。

莫大な予算が費やされて、施行されておりますが、この沖之島（架橋）の完成後の、この沖之島をどう生かされていくのか、伺いたいと思います。ちまたでは、様々な話が飛び交っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目です。12ページの下段から4行目、財政調整基金残高は9億円に減少するなど、財政状況は極めて厳しい見通しとございます。行政のすべき事案は、限りなくあります。ほとんどの事業は、予算を伴います。現在の財政危機の中で、

様々な事業をどのように、遅滞なく進めていくのか伺います。

施政方針にも、述べられてはいますが、改めて町長の決意を伺います。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、施政方針でも申し上げましたとおり、厳しい財政状況であります。4 点の予算重点配分枠を設定し、予算に計上しています。

新しい取り組み継続事業すべてが、私自身はチャレンジだと思っております。重立ったところでは、複雑化、増大する職員の事務処理負担軽減を図り、住民の利便性を高め、DX 技術を活用し進め、幅広い住民サービスの向上につなげていきます。

また環境面では、脱酸素社会への取り組み、また、教育関係では、支援員の増員配置や、外国語教育のための、ALT の充実、その他、地域おたすけ送迎事業や介護予防支援ボランティア事業につきましても、地域内での共助に基づく、新しい取り組みとして、大きく育っていくことを期待しています。

以上、申し上げたこと以外にも、新たな取り組みがございますが、いずれも町役場一丸となって挑戦してまいります。

2 点目の質問にお答えいたします。

沖之島の架橋効果をどのように生かしていくかは重要な課題であります。

そして、そのことは地元住民とともに考えていく必要がある課題であると思っております。そうしたことから、地元の皆さまと一緒に積極的に考えていきたいと思います。働きかけたところで、これまで 2 回の「沖之島座談会」を実施してまいりました。

そして、たちまちには、この 3 月 8 日、明日にも次回の座談会を予定しているところです。今後も話し合いを重ねていき、住民の皆さまとともに具体的な活性化策を練っていきたいと考えております。

3 点目の質問にお答えいたします。

財政調整基金高見込みが、令和 11 年度末に約 9 億円になるというのは、各課において想定される主な事業を積み上げて推計したものですので、実際の財政運営においては、事業の優先順位や財政負担の平準化による事業実施の最適化を図っていくことが極めて重要です。同時に、ふるさと納税の推進や、補助金・交付金の確保、遊休資産の売却など、少しでも収入増加を図る努力を継続的に行い、財政運営が疎かになり、将来世代に重い負担を負わすことのないよう、しっかりと町政運営をしてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野議員よろしいですか。

大野議員。

○7 番（大野一行君）

よくわかりました。

ただ、意見だけ申し上げておきたいのは、沖之島の件は、島の人たちだけでなく、多くの町民の皆さんの意見も、できたら伺っていただきたいというふうにお願い申し上げて終わります。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

9 番 福本耕太君

○9 番（福本耕太君）

まず、全部で4点質問をしたいと思います。

今回の施政方針の全体を通じてのことになるんですけども、まず1つ目はですね、10ページの人口減少が最大の課題というふうに今、町長はおっしゃっておられますけれども、この人口減少の原因っていうのは何だというふうに感じておられるか、が1つ目です。

2つ目はですね、1ページの14行目になりますけども、岡野町長自身ですね、人口減少最大の課題という一方で、妙案は存在しないと。案の存在までも否定しておりますけれども、その案の存在の否定とですね、その後のですね、これまで議会で、その後の提案ですね、アイランド構想等の提案が矛盾してるんじゃないかというふうに思います。

私は以前から委員、各自治会とかそれから議員が提案してきた案をしっかりと実現していくことが大事ですよということを言ってきましたけれども、こうした自治会や議会の声というふうなことについては、どのように受けとめておられるのか、今回の予算に対して施政方針に対してどのように反映されてきたのかという点を2点目としてお伺いしたいと思います。

3点目は中身の具体的な話になるんですけども、バスの運賃が300円から500円になると、さらっと書かれているんですけども、これは私は極めて重要な問題が、小豆島町と土庄町でも一緒なんですけども、起きてるというふうに思うんですけど、これやった場合にね、何が起こるというふうに、お考えかをお示し願いたいなというふうに思います。

最後にですね、防災対策について、町長は住民に個人住宅の耐震化を求めていると。今、物価高に加えてですね、将来子や孫が住むかどうかわからない住宅に対して、高額の投資を行うことがですね、どれほど住民にとって厳しいこと

であるか、当然考えておられると思うんですけども、そういう住民からの声をたくさん聞くんですが、これに対してはどのようにお答えになるのかということ、聞きたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

1 点目人口減少の原因については、様々な要因が考えられますが、最大の原因は、「出生数の減少」であると思っております。

そして、出生数の減少の一つをとっても晩婚化や、非婚化、経済的な不安や育児に対する負担感、ライフスタイルの多様化、仕事やキャリアを重視する傾向や価値観など、様々な要因が複合的に作用していると認識しております。

2 点目については、人口減少の最大の原因は、出生数の減少であると、先ほども申し上げましたが、それ以外にも、都市部と地方のアンバランスなどの原因もあると思っております。こうした我が国の人口減少問題を、一朝一夕で解決できるような劇的な方策がないという意味で、妙案はないと申し上げました。

人口減少への対応は、多角的なアプローチが必要であるので、議会や町民の皆さまの意見も、お伺いしながら取り組んでまいりました。

なお、「人と自然が輝く アイランドタウンとのしょう」につきましては、第7次土庄町総合計画策定の際、まちの将来像として、アンケート調査やワークショップなどにより、住民の思いもお聞きしながら、まちの将来像として定めたもので、土庄町のすばらしさや強みを生かしながら、住民の皆さまとともに、持続可能なまちをつくっていかうという趣旨で、改めて施政方針でも触れさせていただいたものです。

3 点目の質問にお答えいたします。

4 月からのバス運賃の値上げが、住民生活に何の影響もないとは思っておりません。

しかしながら、オリーブバスの現状は赤字が増加しており、毎年1億円を超える赤字を、小豆2町で負担している状況であり、加えて、運転手不足の解消や処遇改善を行っていく必要に迫られています。

こうした状況に鑑み、かつ、路線バスを将来にわたって維持していくための苦渋の決断として、運賃を見直す提案がオリーブバスからあり、先般1月に開催された小豆島地域公共交通協議会に諮られたところです。同協議会には、2町のほか自治会の代表者など、関係者が出席する中、町としましても、運賃改定でなく、四海線からのオリーブバスの撤退などの影響も大きいところでありましたが、現状においてはやむを得ない状況として、同協議会において承認されるに至

ったものでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

4 点目についてお答えいたします。

我が国で発生した阪神大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震においては、津波被害が甚大であった東日本大震災以外の 3 つの地震において、多くの方が、建物の倒壊などによる圧迫死で亡くなられています。

土庄町として、民間住宅の耐震化を促進するとともに、または、たとえ倒壊しても、命を守る方策を講じることが重要であると考えており、耐震診断費用及び耐震改修費用の補助などを行っています。

令和 6 年度からの補助額の嵩上げや、令和 7 年度からの国庫補助制度の見直しにより、耐震診断は、ほぼ自己負担なしで実施できるほか、耐震改修につきましても、補助額を増額するとともに、一部屋だけの改修など小規模な改修も補助対象としています。

また、家具類転倒防止器具の購入費への助成や、耐震シェルター・ベッド等への補助も行っています。こうした補助制度を活用し、ご自身の命を守るための自助を少しでも進めて、制度の周知や広報にも努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

施政方針に対して私が質問した内容でね、質問に答えていただきたいというふうに思うんですけども、今ご自身の主張だけをされているんですね。

1 日しか、何日間かしか日にちがなかったから準備ができなかったんかもしれないんですけども、私はこういうことに対してどう考えてますかというふうにお聞きしたんで、今の施政方針をどういう考えから作ったのかっていうことをお答え願っても、これ 100 遍やっても、話がかみ合っていないんですよ。

もう 1 回ちょっと聞き直しますんで、答えていただきたいんですけども、1 ページ目の人口減少についてですけども、これね、まず基本的に全国の人口減少の理由というのは当然あるんですよ。これはもう誰が見たってわかってることなんです。

わが町で、なぜ人口減少が激しく起こってるかという点では、私はさっきも言いましたけども、住民の声をつかみ取れてないんじゃないんですかっていうことが、言いたかったわけです。

先ほど他の質問の中でも、豊かな暮らしを続けていくためにはとかっていう話されてるんですけど、あのね、住民の方とはお話をしているとね、決してね、土庄町に住んでて豊かな暮らしを続けていけるっていうふうに言う人いないんですよ。すごく厳しいと、生活が。今後もどんどんどんどん厳しくなっていくと

思うと。

でも、実際には家があったりとか、お父さんお母さんがおられたりとか、様々な生活条件のもとで、島に住み続けざるをえないから、住んでるんであって、子どもたちなんかは自由に外へ出て行けるんだから外へ出て行きなさいと言ってますと、いう声の方が多いんです。私はそういう意味では、住民の生の声をしっかりとつかんでいくっていうことが大事なんじゃないかということをお伺いしたいわけですが。

それとさっきのね、アイランド構想の話なんですけども、私はこのアイランド構想についても、エビデンスを問うたわけです。どういう意味から、どういう思いからアイランド構想を打ち出したかとかっていう、漠然とした話ではなくて、このアイランド構想がどういう、住民の声から、住民の思いをくみ上げて、どういう形にしていこうとしてるんですよと、いうんであればわかるんですけども、このアイランド構想が住民の生活にどう影響してくるかということのエビデンスについて、説明をお願いしたいと思ってます。

それと3つ目のバスの話。

バスの会社がどんだけ苦しいかとか、その行政がどんだけ厳しいかっていうことを聞いてるんじゃないんです。もう一回、たくさんあるからね、あれなんですけど、もう1回確認しておきたいんですけども、300円から500円になったときに、住民生活に何が起こると思いますかと。

私はね、乗りたくても乗れないお年寄りが増えるんじゃないかと思うんです。障がい者にしても、実際自分で車を運転できなくなった人たちが生活していくためにはバスがどうしても必要になるんですけども、乗り控えが起こるんじゃないかなと。これ、大変な問題だと思うんですけど。こういうところに私はお金を使っていくべきだと思うんですけど町長は、これをやったときに何が起こると思うかっていうところをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

それと防災対策についてもね、考え方がわかるんですけども、災害が起きたときに、命を守るために、でも実際に住民さんから出てきている言葉っていうのは、今物価がものすごく上がってて、耐震化をしようとしても、補助があっても、できないんやと、金額が大きすぎて。

それと、耐震化した家、ここにお孫さんや子どもたちが住むんだったら、また手加えようかなと思うんやけど、もう将来進まない可能性の高い、だったら、それだけ投資するのには、かなりやっぱり厳しいですという声が出るんですよ。そういう中で、先ほど町長の自助という言葉が使われたんですけど自助、共助っていうこと。自治体の役割とか町長の役割というのは、公助をいかにして充実させていくか。ということが役割ですよ。

ですから、そういう面から言って、この耐震化を進めようとするのであれば、

こういう住民の苦しい思いに対してどう答えていって、耐震化を進めようとしているのかということを、お伺いしたいと思います。以上です。

休憩

○議長（濱野良一君）
ちょっと待ってください。
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 09 分

再 開 午前 10 時 12 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）
再開いたします。
福本耕太君

○9 番（福本耕太君）

では質問、もう一度したいと思います。

全体としてですね、町長が、住民の声を今回の施政方針の中で、どのようにくみ上げて、どのように施政方針の中に取り入れてきたのかということどういう声を聞いてきたのかっていうことを含めて、お話していただきたいと思います。

それとバスについてはですね、300 円から 500 円に上がったときに、具体的にどういうことが起こってくるんじゃないかと、現実的に懸念されることについて、お答え願いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

住民の声という部分では、自治会連絡協議会また老人会や婦人会、また PTA 保護者の方たちというようなところでの要望を受け付け、それから今後の土庄町についてというようなお話もしております。

また、このアイランド構想基本総合計画ですね、に至っては、ワークショップ、またアンケート調査、それから、それに重ねて十数回に及ぶ立地適正化計画の中でワークショップも開いております。

それがすべての人たちの声を聞き入れたとは思ってございません。

そういうところで、住民の代表である議員の皆さまのご意見を反映しながらこれまで事業を進めてきたつもりでございます。

それからバスの件につきましては、これはやはり、厳しい方おられると思います。

しかしながらですね、その先にはバスをどうやって継続していくかという部分も重なってきます。そういうところで、今オリーブバスの現状は非常に厳しいというのはわかっておられますでしょうけれども、四海線はもう廃線です。

そんなところで町が負担して、町の方で委託して走らせます。そのような状況がすべて続いた場合、まず難しくなってくる。

ただ、その乗降客数の今後 4 月から半年を見た上で、公共交通協議会の中で、どのような形を進めていくかというところは、町もきちんとしたデータを取りながら、そのオリーブバスに対して要望を進めていきたいと思っておりますのと、それとバスの乗降客数をどうやって増やしていくかっていう部分は、これまた、乗れない方を減らすためには、逆に交流人口を増やすというようなところも、町の方針として進めていかなければ、この存続は難しいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

4 番 森英樹君

○4 番（森英樹君）

私の方から 2 点質問したいと思います。

まず 1 点目、冒頭で我が町の最大課題が人口減少であること。多くの課題が、人口減少に起因していると述べられています。将来的に、全国で 4 割にあたる自治体が消滅可能性自治体となると、我が町もその 1 つに含まれているとのこ

と。

町民の声では、今町は金がないとか、この先どうなっていくんでなあというような危惧する声をよく聞きます。

でも一方で、現状ではあまり危機感はなく、何となく何とかなるやろう、何とかしてくれるやろうというような意識の方が多いように思われます。

町長の「この厳しい局面に立ち向かっていくためには、行政も町民も変えるべきは変え、挑戦すべきは挑戦していかなければなりません。今のままがいいと思っているだけでは、今のままさえ維持できなくなってしまうことや、火を見るよりも明らかです」と述べています。

この町長の決意は伝わりましたが、町民にとっては何をどう変えていけばいいのか、具体的なイメージを持ちにくい部分があるかもしれません。町民一人一人の行動に繋がる、さらに強いメッセージが必要ではないでしょうか。町民に対してより具体的な形で理解と協力を呼びかけるお考えはないのでしょうか。

2点目でございます。

財政状況についてであります。13 ページですね。町長は、「危機感を持ちながら、決して不安がらず、今やらねばならないことに果敢に取り組んでいき、明るい未来につなげるため、選択と集中という事業執行を進める」と述べておりますが、具体的に来年度にどの分野に集中しているのか。ここが一番力を入れている事業だというのがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

森議員のご質問にお答えいたします。

森議員の強いメッセージをといるところは、大変私に対しての叱咤激励であると、ありがたく受けとめさせていただきます。

この土庄町の問題等々を説明するために、昨年、初めて財政報告会を開催したところ、51 名の方に参加していただきました。決して多いとは言いません。そのようなところで各地区で相談会や報告会等々を重ねてまいりたいと思っておりますが、何分、どのように伝えても、集まっていだけないのが現状でございます。

そのようなところで、町としては、ホームページや広報誌、それから防災無線というような、呼びかけしかできないのが現状でございます。そのようなところから、町の発信方法として今年度からスマホ土庄町役場の取り組みも進めてまいります。やはり、先ほども申しましたが、住民の代表である議員の皆さまが呼びかけていただいて、我々と思いを共有しながら、住民に伝えていただく、そのようなところで、住民の意見を取り入れていただいた後ですね、町の方に提案

していただく、そんなところで説明が必要であれば、森議員も去年もありましたが、私も説明に向かいますので、そのようなところで提案していただければと思っています。

2点目の「選択と集中」という部分は、この予算案を作成する際に、選択と集中というような形で、各課から上がってきた要望を、精査しながら、何が必要で、何が進めなければいけないかというところが、今回の提案しております予算案の中に、すべて予算計上しております。

そのようなところで、一例として、補助金などにつきましては、原則3年間を目処として集中的に実施し、目的を達成したと考えるものは廃止するなど、事業の検証を行っております。

そのようなところでも、必要である必要でないという部分は、議会の中で発言していただいて、そのことをしっかりと我々も受けとめながら、行政運営を進めてまいりますので、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

森議員

○4番（森英樹君）

町長のお声というのは、非常に大切な大きな力となると思っております。私の地元の嵩上げいたしました高校跡地にしても、この第2グラウンドにしたって、町民としたら綺麗なできたなというようなところで止まっておりまして、防災面での整備とか、どのように活用するのか、町民に今ひとつ、意図が、十分に伝わってない部分があるかと思います。

私もそれなりに質問されれば説明しますが、やはり町民に対していろんな形のホームページは町民が行かなきゃいけないんですけども、いろんなことに今おっしゃってた地域の懇談会とかありますけど、もう町長の口から、いろんな説明を十分にさせていただきたいと町民は多分思っていると思うんです。それを町民も望んでいると思いますので、いろんな機会で町長の発言を積極的に、推し進めていただいたらと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。

ないようでございますので、令和7年度施政方針についての質疑は、これをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑（議案第2号～議案第17号及び議案第24号～議案第32号）

○議長（濱野良一君）

日程第11、議案第2号から議案第17号まで、及び議案第24号から議案第32

号までの各議案について質疑を行います。

なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 2 号から議案第 17 号まで、及び議案第 24 号から議案第 32 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 2 号～議案第 17 号及び議案第 24 号～議案第 32 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第 2 号から議案第 17 号まで、及び議案第 24 号から議案第 32 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号から議案第 17 号まで、及び議案第 24 号から議案第 32 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、配布のとおりですので、よろしくご審議をお願いいたします。

議案の上程、趣旨説明（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 36、発議第 1 号「土庄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」については、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

10 番 川本貴也君。

○10 番（川本貴也君）

発議第 1 号土庄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、趣旨説明をさせていただきます。

提出理由としましては、情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係

者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（濱野良一君）

発議第 1 号「土庄町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案の上程、趣旨説明（発議第 2 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 37、発議第 2 号「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の速やかな改正を求める意見書について」は、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

5 番 小川務君。

○5 番（小川務君）

それでは、発議第 2 号再審法の改正を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。

意見書に記載の通りであります。えん罪は最大の人権侵害の 1 つであり、えん罪被害者の救済は人権を守るという観点から我が国にとっても、地方自治体にとっても重要な課題であります。

えん罪被害者を救済するために再審制度があり、刑事訴訟法にその規定が設けられています。

しかし、現在の刑事訴訟法の再審規定には問題点があります。

1 つ目に、再審請求手続きに証拠開示規定がない。

2 つ目に、再審開始決定に対する検察官の不服申し立てにより、審理が極めて長期化する。

3 つ目に、再審請求における手続き規定が整備されておらず、請求人の手続き保障が十分になされていないことなどがあげられています。

先日、法務大臣がようやく刑事裁判の再審制度の見直しを法制審議会に諮問すると表明しました。これを機会にえん罪被害者を一刻も早く救済するため、再審法の速やかな改正を強く求めるものです。

以上が簡単ですが、趣旨説明となります。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 2 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました発議第 2 号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、発議第 2 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 2 号）

○議長（濱野良一君）

発議第 2 号「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の速やかな改正を求める意見書について」討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

発議第 2 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

この後、議会運営委員会を開催いたしますので、10 時 45 分に委員会室へお集まりください。

散 会 午前 10 時 30 分